

「税の作文・標語」優秀作品決まる

「税についての作文」「税の標語」の募集には本年も有田郡市の各中学校・高校から多数の応募をいただきました。中学生の作文には一五二七編、標語には一六七二編、高校生の作文には三九五編が寄せられました。

新型コロナウイルス感染症への対応等により、厳しい教育環境にある中、各学校をはじめ関係者の皆様方からのご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

なお、例年行っております表彰式については、同感染症拡大に伴う状況等を勘案し、本年も実施いたしておりません。

入選された皆様は次の方々です。

(敬称略)

○中学生 作文の部

▼近畿納税貯蓄組合

総連合会会長賞

石垣中学校二年 長田 陽花

▼和歌山県納税貯蓄組合

総連合会会長賞

吉備中学校一年 佐々木杏奈

▼和歌山県知事賞

吉備中学校一年 梅谷 彩花

▼和歌山県租税教育推進

連絡協議会賞

保田中学校三年 佐原 詩織

▼湯浅税務署長賞

湯浅中学校三年 松原なのは

耐久中学校三年 中山 茉優

▼各市町長賞

初島中学校三年 南村 歩未

箕島中学校一年 福島 苺

保田中学校三年 上野山桃果

文成中学校二年 貝野 心咲

湯浅中学校三年 白水 佑奈

耐久中学校一年 北原 侑芽

津木中学校三年 木下 咲来

吉備中学校一年 江川 好香

金屋中学校三年 岡田 綺海

石垣中学校三年 武田 莉穂

八幡中学校三年 畑中 優芽

▼有田納税貯蓄組合

連合会会長賞

箕島中学校三年 名古田真唯

湯浅中学校三年 西 結愛

▼湯浅納税協会会長賞

湯浅中学校二年 西野莞太郎

耐久中学校一年 山下 彩花

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

湯浅中学校一年 波田 祥歩

耐久中学校二年 西 香帆

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

箕島中学校三年 古川 依里

吉備中学校三年 三好 菜春

▼大桑教育文化振興財団理事長賞

文成中学校二年 谷中 紀心

吉備中学校一年 川嶋 理央

金屋中学校一年 吉田ひなた

○中学生 標語の部

▼湯浅税務署長賞

湯浅中学校一年 湯川 真帆

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

初島中学校三年 南村 歩未

文成中学校一年 橋爪 虹珀

津木中学校一年 新家 彩愛

吉備中学校一年 梅谷 彩花

▼各市町長賞

箕島中学校一年 大峯 祝人

湯浅中学校三年 濱井 琳羅

耐久中学校三年 大西 悠雅

吉備中学校三年 辻 汐桜

金屋中学校一年 東 遼音

八幡中学校一年 西岡 優咲

▼湯浅納税協会会長賞

保田中学校三年 川島 大知

石垣中学校三年 畑 佐京

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

耐久中学校三年 岩崎 和月

八幡中学校三年 小田 百花

○高校生 作文の部

▼和歌山県租税教育推進

連絡協議会賞

耐久高校一年 長岡 優伽

▼和歌山県知事賞

耐久高校一年 山本 結愛

▼湯浅税務署長賞

耐久高校一年 諏訪みのり

箕島高校一年 池田 遥

▼有田地方租税教育推進

協議会会長賞

耐久高校一年 栩野 潤太

有田中央高校一年 高垣 七海

▼近畿税理士会湯浅支部長賞

有田中央高校

清水分校三年 森本 千晴





箕島中学校



初島中学校



保田中学校



文成中学校

受賞者の皆様方です
《初島中学校には、全国納税貯蓄組合連合会から
感謝状が贈られています。》



金屋中学校



湯浅中学校



吉備中学校



耐久中学校



八幡中学校



石垣中学校



津木中学校

令和三年度中学生の「税についての作文」受賞作品紹介

《近畿納税貯蓄組合総連合会会長賞》

「私たちの暮らしを支える税」

石垣中学校二年

長 田 陽 花

私には、家から車で三十分程離れたところで二人きりで暮らしている祖父母がいます。祖父は「パーキンソン病」という病気を患っていて、自分の力だけで自由に体を動かすことが難しいです。そんな祖父を私の母や叔父祖母が介護しています。しかし、母と叔父は働いているので、休日しか介護することができません。だから、平日は祖母が介護しています。祖母は、今はまだ畑仕事にも行っていて元気ですが、六十五歳を超える高齢者なので、介護はすごく大変だと思います。また、祖母のように、高齢者が高齢者の介護をすることを「老老介護」というそうです。「老老介護」は介護する人の体力的負担や精神的負担が大きくなり、介護していた人が体を壊してしまうなどの様々な問題があるそうです。だから、祖母の負担を減らすために、祖父はデイサービスに通ったり、ショートステイに入ったりしています。

サービスを利用するにはお金がかかってしまいます。ですが母は「介護保険制度があるからとても助かっている。」と言っていました。介護保険制度があるから、祖父は安心して介護を受けることができます。また、祖母の負担も減らすことができます。祖父が安心して生活できるので祖母も安心だと思います。母や叔父も、介護のために仕事を辞めなくて済んでいます。私たち家族は税のおかげで安心して暮らすことができます。それは、とてもありがたいことだなと思いました。これから、医療の進歩などにより寿命が伸びたり、核家族が増えたりすることで、介護が必要な人が増えてくると思います。介護が必要な人や介護をする人が安心して生活していくためには医療、介護、福祉などの公的サービスが必要だと思います。税の役割はすごく重要だと思うし、必要不可欠なものなのだと思います。

税金は介護だけでなく、様々な場所で私た

ちの役に立っています。例えば、私が当たり前のように学校に行って勉強ができているのも税金のおかげです。事故を起こしたときに警察が来てくれるのも、新型コロナウイルスのワクチンを打つことができるのも税金のおかげです。

税について考えることで、改めて税はなくてはならないものだと感じました。しかし、高齢化が進むにつれて、医療、年金、介護などに必要なお金が増えることが予想されます。だから、将来職についたときに、社会のためにきちんと納税できるようになりたいです。



税の標語「税の広告塔」掲載作品紹介

中学生「税の標語」優秀作品として次の作品が選ばれ、有田市・湯浅町・広川町・有田川町に計六箇所ある「税の広告塔」に一年間掲載され、道行く人々に税に対する関心と正しい理解を呼びかけていきます。

○有田市「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

よく知ろう 税の大事さ 素晴らしさ

初島中学校三年 南村 歩未

税金を おさめてつくる きれいな街

文成中学校一年 橋爪 虹珀

【有田市市長賞】

税金で みんなと創る 町の未来

箕島中学校一年 大峯 祝人

【湯浅納税協会会長賞】

守りたい 普段の暮らし 税金で

保田中学校三年 川島 大知

○湯浅町「税の広告塔」掲載作品

【湯浅税務署長賞】

繋ぐ税 君と未来と その先へ

湯浅中学校一年 湯川 真帆

【湯浅町長賞】

次世代に 残していこう 税の意味

湯浅中学校三年 濱井 琳羅

○広川町「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

税金で 変えよう社会 私の未来

津木中学校一年 新家 彩愛

【広川町長賞】

この町が 好きだからこそ 納税を

耐久中学校三年 大西 悠雅

【近畿税理士会湯浅支部長賞】

税金で 広げていこう 笑顔の輪

耐久中学校三年 岩崎 和月

○有田川町「税の広告塔」掲載作品

【有田地方租税教育推進協議会会長賞】

税金を 通してつながる 支え合い

吉備中学校一年 梅谷 彩花

【有田川町長賞】

身近な税 社会をつくる 第一歩

吉備中学校三年 辻 汐桜

消費税 僕らもできる 人助け

金屋中学校一年 東 遼音

納めよう 社会を支える 税金を

八幡中学校一年 西岡 優咲

【湯浅納税協会会長賞】

この税が 希望に溢れた 未来へと

石垣中学校三年 畑 佐京

【近畿税理士会湯浅支部長賞】

税金は 豊かな町に 欠かせない

八幡中学校三年 小田 百花

湯浅納税協会からのお知らせ

税理士による地区無料相談会場のご案内

開設場所	開設日	2 月					開設時間
		7 月	8 火	14 月	15 火	16 水	
有田市役所 3階 会議室		●	●				9:30～16:00
有田川町役場 清水行政局 2階 大会議室				●			9:30～15:00
有田川町役場 吉備庁舎 4階 会議室					●		9:30～16:00
湯浅納税協会 3階 会議室						●	9:30～16:00

- ※ いずれの会場も正午から午後1時まで相談は行っていません。
- ※ 受付時間は、9時30分から終了時間の30分前までです。
なお、申告会場の混雑状況によっては早めに受付を終了させていただく場合があります。
- ※ ご来場の際には、前年分の申告書等控え、源泉徴収票（給与・年金収入のある方）、所得控除に係る各種証明書などの申告書の作成に必要な書類と筆記用具、印鑑等をご持参下さい。
- ※ 各会場とも「土地・建物・株式等を売却された所得」、「贈与税」、「相続税」、「山林所得」に関する相談は行っておりませんので、これらに関する相談が必要な場合は、湯浅税務署へお越しください。
- ※ **なお、本年は新型コロナウイルス感染症対策のため、次の対応を取らせていただきますのでご理解、ご協力をお願いいたします。**
 - ① 会場内が密にならないよう入場制限のほか、早めに相談受付を終了する場合があります。
 - ② ご来場される際は、マスク着用をお願いします。（マスクを着用されない場合、入場をお断りする場合があります。）
 - ③ 咳・発熱等の症状のある方や体調のすぐれない方は、入場をお断りします。
 - ④ 会場内に筆記用具は用意しておりませんので、ボールペンや計算器具等をご持参ください。

湯浅税務署からのお知らせ

令和3年分確定申告の湯浅税務署の申告書作成会場の開設期間は、

2月16日（水）から 3月15日（火）です。

- ・ 土・日・祝日は開設していません。
- ・ 申告相談の受付は16時まで行っておりますが、申告書作成会場の混雑状況により早めに（15時頃）相談受付を終了する場合がございます。
なお、作成済みの申告書等の受付、用紙の交付については、17時まで行っています。
- ・ 2月15日（火）以前は、申告書作成会場を開設していません。通常窓口での対応となります。

令和3年分確定申告の準備はお早めに!

農業所得者に対する決算等説明会のご案内

日 時	内 容	会 場	講 師
令和4年1月19日(水) 午後1時～2時	・決算の留意事項 ・確定申告における留意事項等 について	湯浅納税協会 3階 会議室	湯浅税務署 職 員

※なお、この説明会では、「消費税インボイス制度」の概要についても説明します。

e-Tax研修会のお知らせ

湯浅納税協会では、サラリーマンの方を対象にパソコンを利用したe-Taxによる確定申告書の作成の仕方について研修を次のとおり開催しますので、ご興味のある方は是非ご参加いただきますようご案内申し上げます。なお、会場の都合で参加人数に限りがありますので、事前にお申し込みをお願いいたします。

また、スマートフォンを利用した申告についての質問もお受けいたします。

開 催 日 時	令和4年1月19日(水) 午前10時～11時
開 催 場 所	湯浅納税協会 3階 会議室
内 容	e-Taxによる確定申告書の作成の仕方 (医療費・寄附金控除等)
講 師	湯浅税務署 職員
定 員	14名 (先着順)
申 込 期 限	令和4年1月12日(水)
参 加 費	会員・非会員とも 無 料
申 込 ・ お 問 合 せ	湯浅納税協会 (0737-63-5454)

会員の皆様へお願い

納税協会は、会員を募集しています

新しい仲間をご紹介ください。

会費は法人・個人別に定められています。
詳しくは、窓口か電話でお尋ねください。

ご入会の申し込みはこちらから 

携帯電話、スマートフォンで右記のQRコードまたは下記のURLへアクセスしてください。

<https://www.nk-net.co.jp/kyokai/nyukai/top/83507>



令和4年1月から スマートフォンを利用した申告が より一層便利になります

全国で**100**万人以上
の方が利用されています

2年で約8倍



★ スマホ専用画面の対象が拡大

スマートフォンで見やすいスマホ専用画面の対象に、給与所得、年金収入等の雑所得、一時所得に加えて新たに、特定口座による株式等の譲渡所得等、上場株式等に係る繰越損失等の金融・証券税制が加わります。



★ スマホカメラで源泉徴収票を読み取り

スマートフォンのカメラで源泉徴収票を読み取ることで、源泉徴収票に記載されている金額等を確定申告書等作成コーナーへ自動反映させることが可能になります。

◆ スマホ申告はこんなによいこと ◆

ご自宅で

マイナンバーカードやID・パスワードを使ってご自宅などどこでも送信

自動計算

画面の案内に従って金額などを入力するだけで自動計算

スマホで見やすい

スマホ専用画面で見やすく操作が簡単

いつでも

確定申告期は24時間いつでも利用可能

スマホ申告に必要なものは、スマートフォンに加えて

次の①、②のいずれか

- ① マイナンバーカード（スマートフォンはマイナンバーカード読取対応のものがが必要です。）
- ② 税務署で発行したID・パスワード

※ ID・パスワード方式は暫定的な方法です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。

申告書の作成・送信は **自宅で** 国税庁ホームページ から！

STEP 1 「国税庁ホームページ」へアクセス

確定申告

www.keisan.nta.go.jp

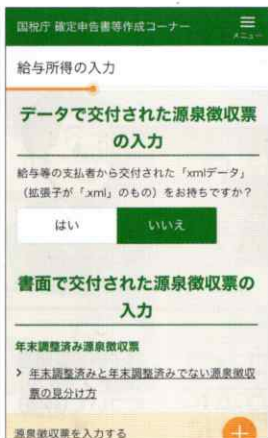


スマートフォンはこちらから→

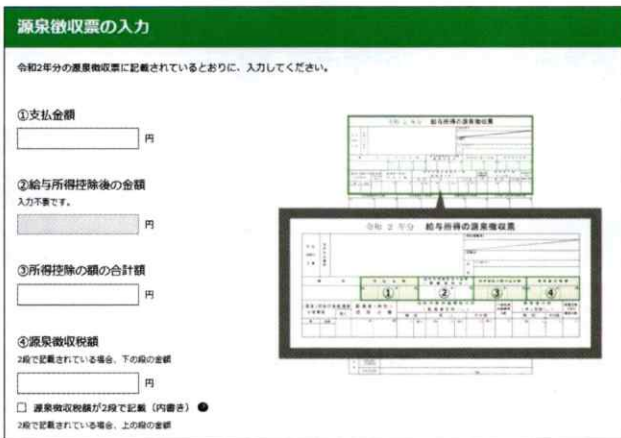


全国で314万人の方が国税庁HPを利用して申告書を提出しています！

STEP 2 申告書を作成



スマホ専用画面



パソコン画面

パソコン、スマートフォンなどから画面の案内に従って金額などを入力するだけで、申告書が作成できます！



※ 65万円の青色申告特別控除を受ける場合など一部の方はスマートフォンでは作成できません。

※ 画面は令和2年分のものです。

STEP 3 申告書を送信

マイナンバーカードを使って送信

用意するものは、次の2つ！

① マイナンバーカード



② ICカードリーダライタ 又は マイナンバーカード読取対応のスマートフォン



又は



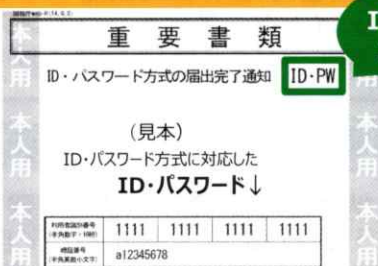
対応端末の一覧はこちら



マイナンバーカード対応のスマホは、一部の端末のみ

※ 印刷して郵送等で税務署に提出することもできます。

IDとパスワードで送信



ID・PW
が目印

- ・「ID・パスワード方式の届出完了通知」の発行を希望される場合は、**申告されるご本人**が顔写真付きの本人確認書類をお持ちの上、**お近くの税務署**にお越しください。
- ・既にID・パスワード方式の届出を提出された方は、申告書の控えと一緒に保管されている場合がありますので、ご確認ください。

(注) ID・パスワード方式は暫定的な対応です。お早めにマイナンバーカードの取得をお願いします。



電子納税証明書(PDF)が とても便利です!

お手持ちのパソコンから e-Tax を使って請求から受取まで簡単な操作でできますので、ぜひご利用ください!

メリット その **1** 税務署窓口に行く必要がなく**非対面**で請求から受取までできます!

メリット その **2** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何度でも**お使いいただけます^(※注)!
※提出先から求められた期限内に発行されたものであることは、書面の場合と同様です。

メリット その **3** 電子納税証明書(PDFファイル)は**何枚でも**印刷できます!

発行までの流れ

自宅等で請求データを作成・送信
↓
そのまま自宅等で受取



1 STEP 自宅やオフィスで請求

e-Tax ソフト(Web版)を使って、自宅やオフィスのパソコンで納税証明書の請求データを作成し、送信します。詳しい操作方法については、e-Tax ホームページ内「電子納税証明書(電子ファイル)について(詳細)」をご覧ください。

※請求データの送信には、マイナンバーカードなどの電子証明書が必要です。
※代理人の方も請求することができます。

電子納税証明書
(電子ファイル)
について(詳細)



2 STEP 手数料の納付

e-Taxソフト(Web版)のメッセージボックスに配信される案内から、インターネットバンキング等により手数料を納付します。

※手数料については、1税目×1年度 1枚あたり 370円です。

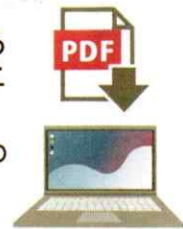


3 STEP 電子納税証明書(PDF)の受取

納付した後、電子納税証明書(PDFファイル)がダウンロードできるようになります。必要に応じて自宅やオフィスのプリンター、コンビニエンスストアの印刷サービスを利用して印刷ができます。

※ダウンロードできる期間は、メッセージボックスに発行受付結果(電子納税証明書の発行準備が整った旨の通知)が配信されてから 90日間です。

※コンビニエンスストアの印刷サービスの利用には、別途料金がかかります。



e-Tax ホームページ
<https://www.e-tax.nta.go.jp>